

令和6年3月13日

令和5年度第12回理事会議事録

日時：令和6年3月13日（水）

第12回理事会 18時30分～19時40分

会場：（一社）大阪府理学療法士会生涯学習センター事務所（対面開催）

出席者：中川理事長、射場副理事長、井阪副理事長、中野理事、工藤理事、鈴木理事、
實光理事、都留理事、千葉監事、黒田監事、神尾監事、安積局長、田籠局長、
本田局長、早瀬局長、総務部天野

欠席者：無し

書記：天野

令和5年度第12回理事会議題

（1）承認事項

ア 令和5年度第11回理事会議事録

資料参照の上、承認された。

（2）報告事項

ア 各局事業進捗報告

早瀬局長（事務局）より総務部、財務部の進捗状況について資料に基づいて報告があった。総務部は各部へのR5年度事業報告の作成依頼。財務部は年度末決算に向けた決算書の作成、また各部署に、事業終了時点ですぐに報告するよう依頼があった。

安積局長（情報管理局）より情報管理局の進捗状況について資料に基づいて報告があった。SM部はセンターHPの管理運営、研修会・学会の広報。ニュース編集部にて府士会ニュース302号の校正が行われたと報告があった。SE部にて生涯学習研修集会HP作成について報告があった。

田籠局長（生涯学習局）より生涯学習局の進捗状況について資料に基づいて報告があった。研修部は本年度センター主催研修会が全て終了し、来年度主催研修会の企画および3士会合同研修会の企画の進捗状況について報告があった。研修集会の申し込みをオンラインの申し込みから開始し、優先的に対面開催の案内を行っていく方針と報告があった。受託研修部は府士会ニュースにて来年度前期分の研修一覧を公開した。3士会合同研修会のテーマと役割分担について進めている。認定カリキュラムについては脳卒中を終了し循環器を新規で追加していくと報告があった。また枚方市の8月開催のハイブリット開催を録画形式にすることについて変更許可の方針となった。

本田局長（教育局）より教育局の進捗状況について資料に基づいて報告があった。学術大会部は現時点で演題が50演題、申し込み途中が20演題の合計70演題の見込み。3月末まで申込期間を延長し、ロードマップ作成を進めていると報告があった。研修理学療法教育部は今年度の主催症例検討会が終了し来年度の講師バンク公募を開始したと報告された。

イ 第1回（令和6年度）3士会合同研修会 運営方法

鈴木理事より資料参照の上、報告があった。広告ポスターは3士会で利用する。研修会の会計については①各部員の移動費は各士会の規定で報酬を支払う。②参加費は、

当初予算 15 万円を計上(参加費 1,500 円/人)していたが、会場となる森ノ宮医療大学から第 1 回記念大会のため施設使用料が 0 円でも良いとの回答があり、今回はご厚意に甘えることとし、参加費 1,000 円/人とする。③当日運営費は、今年度はセンターが全額を立て替え、後日各士会に按分し請求する。④各士会の運営費支払額は各士会の会員数で決定する。⑤収益は、各士会に入金された額とする。また講師選定は生活期をテーマに選定しているが継続審議中である。プログラムは挨拶・司会・シンポジウム担当の先生は決定済である。当日の具体的な会場設営や運営は継続審議となっている。参加者の申し込みは各士会で行い、参加者名簿を管理する。以上のことが報告された。

中川理事長より運営費は構成人数で分配し収益は出席者で分配する経緯について、本来であれば収益を案分するのが妥当であり、3 士会での異論は無かったのかと質問があった。黒田監事(ST 士会)・神尾監事(OT 士会)より、各士会で別々に参加申込みを受付けるため、今回は会計管理がしやすい⑤を採用したとの説明があり、第 1 回は企画通りを行うことを確認した。また生涯学習ポイントについても、講師が認定を持っていればポイントを付与できるが、詳細は確認していく。

森ノ宮医療大学の施設使用料について 0 円で進めてよいのか鈴木理事より確認があった。次年度の施設使用料により今後参加料が変動するのではないかと、毎年変更することなく出席費は継続できるほうが良いのではとの意見もあったが、工藤理事より施設使用料については初年度であり参加人数が不確定であるため、施設使用料を 0 円で設定し第 1 回大会の参加人数から、施設使用料や参加費を来年度見積計上していきたいとの発言があり本年度は 0 円で進めていくこととなった。

ウ 臨床認定カリキュラム新領域での教育機関申請について

鈴木理事より次年度は「運動器」と「循環器」で進めていく。期間は 10 月から 12 月で開催し、受講料は 3 万円から 2 万円に減額して開催するとの報告があった。また前任部員との協力体制で行った運営が円滑であったことから、本年度も引き続き協力を求める予定であったが、次年度他府県士会への異動があることから部員の変更を次回の理事会の審議に諮りたいとの報告があった。

エ R6 年度役員年間スケジュール(案)について

井阪副理事長より資料参照のうえ説明があった。赤字部分はスケジュール未定のため決定次第報告する。尚、理事会開催日については確定であると報告があった。

オ センターHP研修会検索ページのリニューアルについて

安積局長より資料参照の上、報告あり。シンカネットとの進捗内容は①「理学療法士講習会」「臨床認定カリキュラム」のタブを削除し、「登録理学療法士」、「認定・専門理学療法士」、「臨床実習指導者講習会」のタブを追加。②カレンダー表示から、区分・カリキュラムコード表示へ変更。③掲載申し込みフォームに履修目的、区分、カリキュラムコードの記載欄を追加、サブカテゴリーで上記タブを選択できるように変更。④単語や区分、カリキュラムコードでの研修会検索機能を追加する方針で進ん

でいると報告あり。4月の上旬に現行のページと入れ替え予定と報告があった。

(3) 審議事項

ア 【継続審議】令和6年度事業予算(案)について

井阪副理事長より資料参照のうえ説明があった。新たにR6年度は臨床実習教育部について304、305に加え新規事業として306事業を予算計上している。令和6年度支出見込みは約2,700万円である。R6年度の収支額については、収入3,055万円に対し支出2,732万円の予定である。中川理事長より事務所移転に伴う家賃予算の捻出について質問があった。井阪副理事長より顧問税理士と相談のうえ一般正味残高積み立てから定期預金として捻出する。令和6年度事業収支予算案の中で家賃の計上はしないとの事であった。都留理事より303事業の症例発表会の運営費用について支部から、現在新人症例発表会の開催に4支部への交付金として40万円ずつ予算立てしているが、コロナ感染症拡大中はオンライン開催であったものが、今年度から対面開催に戻り会場費がかさむ為、次年度予算にはコロナ前の50万円に戻して欲しいとの相談を受けたと報告があった。これについて中川理事長よりコロナでオンラインとなっていたから減額していたのでは無く、府士会の会費減額の実現に向け支部への交付金も減額したのが経緯である。また各支部によって運営費にもバラツキがあることからR6年度も予算範囲内で運営できるよう各支部に協力を求めていく。審議の結果、承認された。

イ 令和5・6年度理事補欠選挙の結果について

井阪副理事長より報告あり。令和5・6年度の役員任期満了前の退任に伴う理事補欠選挙の結果、本田憲胤先生が当選となった。本田憲胤先生には6月定時総会にて承認いただく予定であり、それまではオブザーバーとして理事会に出席する。審議の結果、承認された。

ウ 組織図の追加について

井阪副理事長より資料参照のうえ説明があった。研修部の3士会合同研修会事業と部長の追加、教育局長の交代、学術大会部長の交代が変更となる。変更した組織図はホームページ掲載される。審議の結果、承認された。

エ 「総合理学療法学」査読委員会 査読規程(案)及び「大阪府理学療法学術大会」査読委員会 査読規程(案)について

鈴木理事より資料参照のうえ説明があった。「総合理学療法学」査読規程案について、変更点について説明あり。教育的観点という文言の追加、再査読時の修正についての基準を設ける。また掲載可否基準について追加。掲載数の向上のために方法論が妥当であれば採択していく。しかし①独創性のなさ。②臨床応用のなさ。③日本語の稚拙さ。④データ不足。⑤考察不足。⑥投稿規定に従っていない。要件を満たす場合は不相当とする。査読委員会としては出来るだけ掲載できるよう基準を修正しており、論文投稿数、採用論文数を向上していきたいと説明があった。

「大阪府理学療法学術大会」査読委員会の規程について説明あり。査読指針、査読手順、査読基準、採択可否基準について説明あり。採否基準について、否定基準を満た

さなければ全て採択していくとのこと。また査読表について新規作成。次の大阪府学会の査読委員会から導入していく。

中川理事長より総合理学療法学の2. 査読手順の(7)について意見あり。「教育的観点から査読回数は設けないこととする。」を、「基本的には査読回数を設けないこととする。」に文章変更することとなった。大阪府学会について、優秀演題を決めていく際に介入研究と症例報告で点数換算を分けてもよいのではないかと意見あり。鈴木理事より査読での点数と本番での発表の点数を二段階評価しており、その上で優秀演題を最終的にセンターで決定している。そのため査読の点数と本番発表の点数で関連しているのかどうかで、今後査読表の見直しも行っていくこととなった。また発表の独創性についても学術大会部、学術誌編集部、査読委員会にて今後議論を進めていく。審議の結果、承認された。尚、修正文章部分については役員 ML で配信する。

オ 令和5・6年度 部員の交代について

井阪副理事長より説明があった。本田憲胤先生が理事の当選が決まり、6月定時総会で代議員の承認を受け理事に就任されることに伴い、辻岡大輔先生が教育局局長に就任、仲本正美先生が学術大会部長に就任される。審議の結果、承認された。

カ 定期預金の予算計上について

井阪副理事長より事務所移転について説明があった。新事務所は本町と淀屋橋の間に位置する。家賃月額50万円。府士会との共同使用のため、センターの一般正味残高約5,700万円から定期預金として500万円を事務所移転費用として別に計上する。額については、現在入居中の事務所が入居工事に500万円投じたとの情報を元に計上した。本件については府士会の事務所移転検討委員会の答申を受け進めている案件である。移転作業は6月末から7月にかけて現在の事務所の退去を予定している。

審議の結果、承認された。

キ 雑誌「総合理学療法学」投稿規程、執筆規程の変更について

鈴木理事より資料参照の上、説明があった。変更点について「総合理学療法学」投稿規程として論文の種類はすべて和文とすること。利益相反については共著者も含めてすべて記載して提出すること。原稿の採択については編集委員会と査読委員会が決定することとした。執筆規程としては、症例報告については現在4ページになっている論文を8ページ以内で執筆すること。また英文表記について症例報告に限り必要がないこととした。理由としては、症例報告でも論文化しやすくするために執筆規程の変更を行ったとのこと。原稿の採択については査読委員会のみに変更する。

審議の結果、承認された。

4 その他

・ 症例発表会運営について

都留理事より新人症例発表会について、会員数の少ない市区町村士会が運営する時に、他の市区町村士会と一緒に運営してもよいのかとの照会について、主催の市区町村士会がマネジメントしていれば問題ないと回答することが確認された。

- ・府士会アンケートについて

井阪副理事長より府士会アンケートについて、既に今年度メールで府士会アンケートが配信されているがセンターとしても学術に関する情報収集のために府士会アンケートに便乗したいと考える。次回の合同会議で議題として扱う。センターは研修会等の参加者に対してではなく、むしろ不参加者の理由や学術の要望等に活用する。

- ・災害時の義援金の府士会との費用按分について

根拠は無いが、府士会が学術局であった時代の活動割合に準じ、府士会 8 割、センター 2 割を分担しておこなっていく。但し、この割合は、見直していくこともある。この度の義援金は石川県士会に直接届ける予定。時期や金額等の詳細は今後決めていく。

- ・センターホームページでのニュース掲載について

開催情報を発信しても協会アプリでは埋もれてしまう。デジタル化して毎月新しい情報をアップデートできるよう進めていく。プッシュ通知を活用し会員に対して情報が埋もれないよう対応していく。

- ・第 35 回学術大会収支決算後の書類の不備について

財務部より収支決算後の書類整理にて領収書が見当たらないとの報告を受け前準備委員長を通じて再調査した結果、ファイル保管に手違いがあり問題なく決算は終了する。

- ・府士会の代議員選挙の経過について

立候補者が定数に満たない支部があることに関して、定数不足となる支部については、府士会から要望があればセンターからも推薦者を出す。

大阪府理学療法士会生涯学習センター 理事会議題

【報告】

提出者	鈴木俊明	職名	理事（3士会合同研修会）
議題	第1回（令和6年度）3士会合同研修会 運営方法		
内容及び 提出趣旨	2月29日に3士会合同研修会の運営方法に関する会議を実施した。 運営方法に関して報告する。		
	添付資料	資料：会議録（20240229）	
理事会での 意見・内容等	<p>鈴木理事より資料参照の上、報告あり。広告ポスターを3士会で利用する方針。研修会の会計についての報告あり。①各部員の移動費は各士会の規定で報酬を支払う。②参加費については、当初予算として15万円を計上していたことから参加費は1500円としていた。しかし先方から第1回記念大会のため施設使用料が0円でもいいとの事であり、会議の結果、参加費は1000円とする方針とした。③当日の運営費については、今年度は理学療法士会が全額を立て替え、後日各士会に請求することとする。④各士会の運営費支払額は各士会の会員数で決定する。⑤収益に関しては、各士会に入金された額とする。また講師選定については生活期をテーマに選定しているが継続審議中である。プログラムについて挨拶・司会・シンポジウム担当の先生は決定済、当日の具体的な会場設営や運営は継続審議となっている。参加者の申し込みは各士会で行い、参加者名簿を管理する。以上のことが報告された。中川理事長より運営費は構成人数で分配し、収益は出席者で分配する方針となっていることについて、本来であれば収益を案分するのが妥当であり、3士会での異論はないのかと確認あり。黒田監事・神尾監事より、参加会員からの申し込み方法を含めて管理しやすいという面から現在の方法との事。収益を考えれば一手間かけたほうがいいのか議論あり。一般的な運営方法と違うため、事務的な手続き上、現状の手段を取っていると明文化する方針となった。また生涯学習ポイントについても、講師が認定を持っていればポイントを付与できるが詳細は確認していく方針となった。森ノ宮大学の施設使用料について0円で本当によいのかと鈴木理事より確認あり。また次年度の施設使用料により今後参加料が変動するのではないかと意見あり。毎年変更することなく出席費は継続できるほうが良いとの意見もあった。工藤理事より施設使用料については初年度であり参加人数が不確定であるため、施設使用料を0円で設定し第1回大会の参加人数から、施設使用料や参加費を来年度見積計上していけるのではないかとのこと。会議の結果、本年度は0円で進めていく方針となった。</p>		
備考			
	対応部局または理事氏名	生涯学習局 理事 鈴木俊明	

大阪府理学療法士会生涯学習センター 理事会議題

【報告】

提出者	鈴木俊明		職名	理事
議題	臨床認定カリキュラム 新領域「循環」の許可について			
内容及び 提出趣旨	<p>第7回理事会で報告しました認定カリキュラムの新領域「循環」が審査結果で許可されました。認定証書は来月中に発送予定とのことです。 次回士会ニュースに今年度の臨床認定カリキュラム講習会に関して掲載予定(資料)</p>			
	添付資料	資料：士会ニュースへの掲載原稿		
理事会での 意見・内容等	<p>鈴木理事より報告あり。次年度は「運動器」と「循環器」で進めていく。期間は10月から12月で開催し、受講料も3万円から2万円に減額して開催する方針と報告があった。また前年度の部員の評判が良かったため、本年度も協力してもらう方針であったが次年度他府県会に異動となったため、当日の部員変更を次回の理事会の審議にあげていくとの報告があった。</p>			
備考				
	対応部局または理事氏名	生涯学習局 理事 鈴木俊明		

大阪府理学療法士会生涯学習センター 理事会議題

【報告】

提出者	井阪 美智子	職名	事務局担当理事
議題	令和6年度役員年間スケジュール(案)について		
内容及び 提出趣旨	一部日程について調整中のものもありますが、令和6年度の役員スケジュール(案)を提出致します。		
	添付資料 (ファイル名)	資料あり	
理事会での 意見・内容等	井阪副理事長より資料参照の上、報告あり。資料の赤字はスケジュール未定であるが理事会については日程確定とすると報告があった。		
備考			
	対応部局または理事氏名	副理事長 兼 事務局担当理事 井阪 美智子	

大阪府理学療法士会生涯学習センター 理事会議題

【報告】

提出者	安積 裕二	職名	情報管理局局長
議題	センターHP 研修会検索ページのリニューアルについて		
内容及び 提出趣旨	<p>表記の件をシンカネット様にご協力いただき進めておりますので、進捗状況をご報告いたします。リニューアル内容は以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none">「理学療法士講習会」「臨床認定カリキュラム」のタブを削除し、「登録理学療法士」、「認定・専門理学療法士」、「臨床実習指導者講習会」のタブを追加カレンダー表示から、区分・カリキュラムコード表示へ変更掲載申し込みフォームに履修目的、区分、カリキュラムコードの記載欄を追加、サブカテゴリーで上記タブを選択できるように変更単語や区分、カリキュラムコードでの研修会検索機能を追加 <p>現在は掲載申し込みフォームの変更から実施しております。申込の際に記載いただく内容が変更しておりますので、ご周知のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>新しいシステムは3月中旬ごろに完成し、その後4月以降の研修会情報を入力し始め、4月上旬に現行のページと入れ替えます。</p>		
	添付資料（ファイル名）		
理事会での 意見・内容等	安積局長より、上記の通り報告あり。		
備考			
	対応部局または理事氏名	情報管理局 局長 安積 裕二	

大阪府理学療法士会生涯学習センター 理事会議題

【審議】

提出者	井阪 美智子		職名	副理事長 兼 事務局担当理事
議題	【継続審議】令和6年度事業予算(案)について			
内容及び 提出趣旨	<p>前回の理事会で一部に追加・修正が必要となりました。完成版を提出致します。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>			
	添付資料（ファイル名）	資料あり 令和6年度事業予算(案)A3サイズ1枚		
理事会での 意見・内容等	<p>井阪副理事長より資料参照の上、報告あり。新たに臨床実習教育部より新規に304.306.307を事業予算別に計上している。令和6年度予算は約2700万円の予定とのことであり、R6年度の収支については、収入3055万円、支出2732万円の予定で進めていく方針となった。</p> <p>中川理事長より事務所移転に伴う家賃予算の捻出について確認あり。井阪副理事長より一般正味残高積み立て予算から捻出予定のため、令和6年度事業収支予算案の中で家賃の計上は必要ないとの事であった。</p> <p>都留理事より、303事業の症例発表会の運営費用について相談あり。現在各市区町村士会に開催費用としての運営補助金として40万円ずつ支給している。対面での開催であると費用がかさむ為、次年度の予算を元々コロナ前の50万円にしてほしいと市区町村士会より意見あり。中川理事長よりコロナでオンラインとなっていたから減額していたのでは無く、元々減額していく予定であった。また各支部によって運営費にもバラツキあり。予算の制限の範囲内で運営できるよう各士会に依頼していく方針となった。しかし各支部の開催状況次第では、財務部と相談した上で追加予算も検討する方針となった。</p>			
審議結果	審議の結果、承認となった。			
備考				
	対応部局または理事氏名	副理事長 兼 事務局担当理事 井阪 美智子		

大阪府理学療法士会生涯学習センター 理事会議題

【審議】

提出者	井阪 美智子	職名	事務局担当理事
議題	令和5・6年度理事補欠選挙の結果について		
内容及び 提出趣旨	令和5・6年度 役員の任期満了前の退任に伴う理事補欠選挙の結果、本田憲胤先生がご当選されました。ご承認のほどよろしくお願い致します。 尚、本田憲胤先生には6月定時総会で正式に承認を受けるまでオブザーバーとして理事会に出席いただきます。 御名前 本田 憲胤 御所属 公益財団法人 田附興風会 医学研究所北野病院		
	添付資料（ファイル名）	なし	
理事会での 意見・内容等	井阪副理事長より上記の通り報告あり。		
審議結果	審議の結果、承認となった。		
備考			
	対応部局または理事氏名	副理事長 兼 事務局担当理事 井阪 美智子	

大阪府理学療法士会生涯学習センター 理事会議題

【審議】

提出者	井阪 美智子	職名	事務局担当理事
議題	組織図の改編について		
内容及び 提出趣旨	以下の追加・変更が生じたので提出致します。 ・ 3 士会合同研修会事業と部長の追加 ・ 教育局長の交代 ・ 学術大会部長の交代 ご審議のほどよろしくお願い致します。		
	添付資料（ファイル名）	資料:有	
理事会での 意見・内容等	井阪副理事長より資料参照の上、報告あり。3 士会合同研修会事業と部長の追加、教育局長の交代、学術大会部長の交代が追加点となる。変更した組織図はホームページにて掲載予定であり、本田先生は総会での承認後に掲載予定となった。		
審議結果	審議の結果、承認となった。		
備考			
	対応部局または理事氏名	副理事長 兼 事務局担当理事 井阪 美智子	

大阪府理学療法士会生涯学習センター 理事会議題

【審議】

提出者	鈴木俊明	職名	査読委員会 委員長
議題	「総合理学療法学」査読委員会 査読規定（案）及び「大阪府理学療法学会」査読委員会 査読規定（案）について		
内容及び提出趣旨	<p>「総合理学療法学」査読委員会 査読規定については、現在のものを再度検討した。査読に関しては、さらに教育的配慮を行なった規定に変更した。</p> <p>「大阪府理学療法学会」査読委員会 査読規定（案）は、新人の登竜門である学会であることを考慮した教育的配慮にともなった査読規定を作成した。これらの査読規定は、雑誌および演題の査読者にもお伝えし、円滑な査読が実施できるようにする。</p>		
	添付資料	<p>資料1 「総合理学療法学」査読委員会 査読規定（案）</p> <p>資料2 「大阪府理学療法学会」査読委員会 査読規定（案）</p>	
理事会での意見・内容等	<p>鈴木理事より資料参照の上、報告あり。「総合理学療法学」査読規定案について、変更点について説明あり。教育的観点という文言の追加、再査読時の修正についての基準を設ける。また掲載可否基準について追加。掲載数の向上のために方法論が妥当であれば採択していく。しかし①独創性のなさ。②臨床応用のなさ。③日本語の稚拙さ。④データ不足。⑤考察不足。⑥投稿規定に従っていない。要件を満たす場合は不適当とする。査読委員会としては出来るだけ掲載できるよう基準を修正しており、論文投稿数、採用論文数を向上していきたいと報告があった。</p> <p>「大阪府理学療法学会」査読委員会の規定について報告あり。査読指針、査読手順、査読基準、採択可否基準について説明あり。採否基準について、否定基準を満たさなければ全て採択していくとのこと。また査読表について新規作成。次の大阪府学会の査読委員会から導入していく方針。</p> <p>中川理事長より総合理学療法学の2.査読手順の(7)について意見あり。「教育的観点から査読回数は設けないこととする。」を、「基本的には査読回数を設けないこととする。」に文章変更する方針となった。大阪府学会について、優秀演題を決めていく際に介入研究と症例方向で点数換算を分けてもよいのではないかと意見あり。鈴木理事より査読での点数と本番での発表の点数を二段階評価しており、その上で優秀演題を最終的にセンターで決定している。そのため査読の点数と本番発表の点数で相関しているのかどうかで、今後査読表の見直しも行っていくこととなった。また発表の独創性についても学会部、学術誌編集部、査読委員会にて今後議論を進めていく方針となった。</p>		
審議結果	審議の結果、承認となった。修正文章についてはメールにて審議予定となる。		
備考			
	対応部局または理事氏名	生涯学習局 理事 鈴木俊明	

大阪府理学療法士会生涯学習センター 理事会議題

【審議】

提出者	井阪 美智子	職名	副理事長 兼 事務局担当理事
議題	令和5・6年度 部員の交代について		
内容及び 提出趣旨	本田憲胤教育局長(学術大会部部长(兼任))が、この度、理事補欠選挙にご当選されたことに伴い下記の方々に役務の交代をお願いしたいと存じます。 ご審議のほどよろしくお願い致します。		
	辻岡 大輔先生(臨床実習教育部部長) 教育局長・臨床実習教育部部長(兼任)		
		仲本 正美(学術大会部副部长) 学術大会部部长	
		添付資料(ファイル名)	なし
理事会での 意見・内容等	井阪副理事長より上記の通り報告あり。		
審議結果	審議の結果、承認となった。		
備考			
	対応部局または理事氏名	副理事長 兼 事務局担当理事 井阪 美智子	

大阪府理学療法士会生涯学習センター 理事会議題

【審議】

提出者	井阪 美智子	職名	事務局担当理事
議題	定期預金の予算計上について		
内容及び 提出趣旨	<p>将来の事務所移転に係る費用支出に備えるためセンター流動資産のうち普通預金から定期預金として費用計上したいと考えます。</p> <p>新事務所も府士会と共用する予定ですが、発生する費用のうちセンターからも費用負担が出来るよう定期預金として計上します。金額に関しては、現在、事務所候補として挙げられている事務所入居者から室内造作工事費用が約500万円掛かったとの情報があるため、まずは500万円を用意したいと思います。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>		
	添付資料（ファイル名）	なし	
理事会での 意見・内容等	<p>井阪副理事長より事務所移転について報告あり。新事務所は本町と淀屋橋の間にある施設になる予定。家賃は月50万円の予定。府市会との共同利用のため、一般正味残高から500万円を事務所移転費用として捻出予定。今入所中の事務所の居抜きに500万円かかっているとこのことから計上している。そのため500万円を普通預金から定期預金に変更予定。センターとしては事務所移転委員会の方針に合意している状態。移転作業は6月末に現在の事務所が完全退去予定であり、そこから移転作業開始予定。審議の結果、承認となった。</p>		
審議結果	審議の結果、承認となった。		
備考			
	対応部局または理事氏名	副理事長 兼 事務局担当理事 井阪 美智子	

大阪府理学療法士会生涯学習センター 理事会議題

【審議】

提出者	鈴木俊明	職名	理事（生涯学習局）
議題	雑誌「総合理学療法学」投稿規定、執筆規定の変更について		
内容及び提出趣旨	<p>雑誌「総合理学療法学」投稿規定、執筆規定の見直しを行なった。修正内容の要点は下記の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 投稿可能な論文種類について 以前、英文の投稿に関する問い合わせがあったが、現行では和文のみの投稿を受け付けている。しかし、投稿規定に英文や和文の投稿に関する文言が記載されていなかったため、資料1のとおり変更をおこなった。 2. 利益相反自己申告書について 利益相反自己申告書の共著者分の提出率が著しく低いため、資料1のとおり変更をおこなった。 3. 原稿の採択について 新体制となり、論文査読業務を学術誌編集部と査読委員会共同で実施している。論文採択の最終判定について学術誌編集部と査読委員会決定する旨を資料1のとおり記載した。 4. 規定分量について 現在、基本的に論文は電子媒体でオンライン公開であり、紙面上での文字数制限も特にはないため、資料2のとおり症例研究・報告の規定分量を研究論文の分量で統一する事とした。 5. 表紙頁について 研究論文では、タイトル、著者、共著者、所属の英語表記が必要であるが、症例報告では英文要旨が必要ないため、上記の英語表記も論文上では必要ない。よって表紙ファイルに資料3のとおり変更をおこなった。 		
	添付資料	資料1：「総合理学療法学」投稿規定 資料2：「総合理学療法学」投稿規定 資料3：表紙	
理事会での意見・内容等	<p>鈴木理事より資料参照の上、報告あり。変更点について報告あり。「総合理学療法学」投稿規定として論文の種類はすべて和文とすること。利益相反については共著者も含めてすべて記載して提出すること。原稿の採択については編集委員会と査読委員会決定することとした。執筆規定としては、症例報告について現在4ページになっている論文を8ページ以内で執筆すること。また英文表記について症例報告に限り必要がないこととした。理由としては、症例報告でも論文化しやすくするために執筆規程の変更を行ったとのこと。</p> <p>原稿の採択については査読委員会のみに変更する方針となる。</p>		
審議結果	審議の結果、承認となった。		
備考	対応部局または理事氏名		生涯学習局 理事 鈴木俊明